

市職員の給与などを公表します

平成22年度における職員の給与や任免および職員数、勤務時間その他の勤務条件、服務などを「十和田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

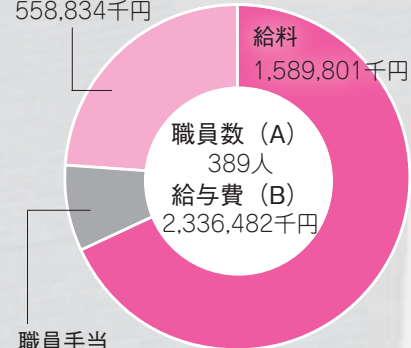
☎職員課職員係 ☎6705

1 給与の状況

(1) 給与費の状況

(平成22年度一般会計決算より)

期末・勤勉手当
558,834千円



1人当たりの給与費 (B/A) 6,006千円

注) 職員手当には退職手当を含みません。

(2) 平均給料月額および平均年齢の状況

(平成22年4月1日現在)

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	325,300円	43.3歳
技能労務職	382,000円	53.7歳

(3) 初任給の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	172,200円	140,100円
技能労務職	-	135,600円

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成22年4月1日現在)

経験年数	一般行政職	
	大学卒	高校卒
7年以上 10年未満	232,300円	193,500円
10年以上 15年未満	264,200円	232,500円
15年以上 20年未満	312,100円	271,300円

(5) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(平成22年度支給割合)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.70月分
12月期	1.35月分	0.65月分
合計	2.60月分	1.35月分

注) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

② 退職手当 (支給率)

区分	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分

・その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
・1人当たり平均支給額
自己都合 1,448千円
勲奨・定年など 25,447千円

注) ・退職手当の支給率は、青森県市町村職員退職手当組退職手当条例の規定によるものです。
・退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。
・退職手当の支給率は、平成22年4月1日現在のものです。

③ 扶養手当 (平成22年4月1日現在)

配偶者	13,000円
配偶者以外1人目	
・配偶者がある場合	6,500円
・配偶者がいない場合	11,000円
2人目以上1人につき	6,500円
16歳から22歳までの子がいる場合	
子1人につき	5,000円

④ 住居手当 (平成22年4月1日現在)

借家、借間の支給限度額	27,000円
-------------	---------

⑤ 通勤手当 (平成22年4月1日現在)

交通機関利用者の支給限度額	55,000円
交通用具利用者の支給限度額	24,500円

⑥ 寒冷地手当 (平成22年4月1日現在)

世帯主で扶養親族のある職員	17,800円
世帯主で扶養親族のない職員	10,200円
その他の職員	7,360円

注) 11月から翌年3月までの支給月額です。

⑦ 特殊勤務手当 (平成22年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合	8.5%
支給対象職員1人当たり平均支給月額	1,572円
手当の種類	7種類
支給総額の多い手当	①保育士業務手当 ②福祉業務手当 ③用地取得交渉手当
多くの職員に支給されている手当	①福祉業務手当 ②用地取得交渉手当 ③市税徴収手当

⑧ 時間外勤務手当 (平成22年度)

支給総額	67,917千円
職員1人当たり支給月額	12,358円

注) ⑦、⑧ともに十和田湖診療所職員および病院事業職員を除いています。

(6) 特別職の報酬などの状況

(平成22年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	688,800円	平成22年度の割合 6月期1.25月分 12月期1.35月分 計 2.60月分
副市長	630,000円	
議長	450,000円	
副議長	391,500円	
議員	362,000円	

注) 給料・報酬月額、期末手当の支給割合は減額後のものです。

人件費抑制の状況

現在、市では次のとおり人件費の抑制を実施しています。

▶市長は20%、副市長と教育長は10%の給料を減額、期末手当はそれぞれ0.35月分を減額

▶一般職員は37%~41.5%の管理職手当を減額

2 任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

(平成22年度)

採用51人 退職46人

(2) 職員数に関する状況

① 職員数の推移

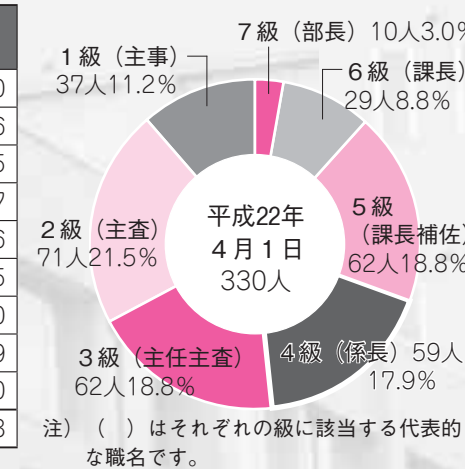
(各年4月1日現在 単位：人)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
本庁・支所	職員数	463	457	445	411	389
	増減		▲6	▲12	▲34	▲22
水道・下水道など	職員数	76	77	72	70	69
	増減		1	▲5	▲2	▲1
市立中央病院	職員数	375	372	379	374	380
	増減		▲3	7	▲5	6
合計	職員数	914	906	896	855	838
	増減		▲8	▲10	▲41	▲17

② 職種別職員数 (単位：人)

職種	平成22年 4月1日
一般行政職	330
税務職	36
医師職	35
薬剤師・医療技術職	67
看護師・保健師職	276
福祉職(保育士)	5
企業職	40
技能労務職	39
教育職	10
合計	838

③ 一般行政職の級別職員数



3 分限および懲戒処分

(平成22年度)

(1) 職員の分限の状況

分限処分20件 (病気による休職)

(2) 職員の懲戒処分の状況

・戒告2件 (服務違反、交通違反)
・減給0件
・停職1件 (交通違反)
・免職0件

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(平成22年度)

(1) 一般職員の1週間の勤務状況

① 1週間の勤務状況 38時間45分

② 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

③ 休憩時間

午後零時から1時まで

(2) 休暇の種類

① 年次有給休暇 20日
② 病欠休暇 90日以内
高血圧症、悪性新生物などによる疾病の場合は180日以内、結核性疾患の場合は2年以内
③ 特別休暇 (略称)
・ボランティア休暇 5日以内
・結婚休暇 5日以内
・産前休暇 8週間
・産後休暇 8週間
・育児休暇 1日2回各30分以内
・服忌休暇 配偶者10日、父母7日など
・夏季休暇 3日以内
・妊婦通院休暇、乳幼児健診休暇、骨髄休暇など 必要と認められる日数
④ 介護休暇 6カ月以内
⑤ 組合休暇 30日以内

5 サービスの状況 (職員の営利企業等従事許可の新規届出)

(平成22年度)

① 自ら営利を目的とする私企業を営む場合 (農業従事など) 1件
② 報酬を得て事業または事務に従事する場合 (各種統計調査員など) 116件

6 研修および勤務成績の評定の状況

(平成22年度)

(1) 職員の研修の状況

区分	内容	回数	参加者数
一般研修	新採用職員研修など	2	37
専門研修	接遇研修、OA研修など	74	1,265
派遣研修	青森県自治研修所、市町村職員中央研修所など	46	114

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

(平成22年度)

① 評定の回数 1回
② 評定の時期 1月 (病院事業職員は11月)
③ 評定の対象人数 758人

7 福祉および利益の保護の状況

(平成22年度)

(1) 職員の健康診断などの状況

健康診断、産業医による面談などを実施しました。

(2) 職員互助会の状況

十和田市職員互助会が実施する福利厚生事業に対する補助金は交付していません。

(3) 公務災害補償の認定状況

認定件数 1件

(4) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

該当事案はありません。